



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 安全管理の徹底・「ゼロ災宣言」の掲示
- ② 自主的な労働災害防止活動を推進する
- ③ 安全作業の基本と職場規律の遵守

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29 年 4 月 1 日

会 社 名 株式会社 依田工務店

代表者署名 依田 和也
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。